

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名 一般国道220号 <small>ふるえ</small> 古江バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局				
起終点 自：鹿児島県鹿屋市白水町 <small>かのや ししろみずちよう</small> 至：鹿児島県垂水市新城 <small>たるみず しんじよう</small>		延長 7.5km				
事業概要 古江バイパスは、円滑な走行性の確保、交通安全性の向上、急勾配、急カーブの古江坂の回避等を目的とした事業である。						
H1年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H4年度用地着手				
全体事業費（※1） ： 約170億円		事業進捗率 ： 79%				
計画交通量（※1） ： 5,400～8,500台/日		供用済延長 ： 5.2km				
費用対効果分析結果（※1）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> B/C <small>(事業全体)</small> 1.2 <small>(残事業)</small> 1.3 </td> <td style="text-align: center;"> 総費用： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 43/225億円 事業費：37/199億円 維持管理費：6.0/27億円 </td> </tr> </table>	B/C <small>(事業全体)</small> 1.2 <small>(残事業)</small> 1.3	総費用 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 43/225億円 事業費：37/199億円 維持管理費：6.0/27億円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 総便益： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 58/268億円 走行時間短縮便益：53/248億円 走行経費減少便益：5.3/17億円 交通事故減少便益：0.44/3.2億円 </td> <td style="text-align: center;"> 基準年： 平成26年 </td> </tr> </table>	総便益 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 58/268億円 走行時間短縮便益：53/248億円 走行経費減少便益：5.3/17億円 交通事故減少便益：0.44/3.2億円	基準年 ： 平成26年
B/C <small>(事業全体)</small> 1.2 <small>(残事業)</small> 1.3	総費用 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 43/225億円 事業費：37/199億円 維持管理費：6.0/27億円					
総便益 ： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 58/268億円 走行時間短縮便益：53/248億円 走行経費減少便益：5.3/17億円 交通事故減少便益：0.44/3.2億円	基準年 ： 平成26年					
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.2～1.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.2～1.2（事業期間±20%）						
【残事業】交通量：B/C=1.2～1.6（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.2～1.5（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.3～1.4（事業期間±20%）						
事業の効果等 ①円滑な走行性の確保 ・国道220号現道の交通混雑緩和及び旅行速度の向上 ②交通安全性の向上 ・現道の交通が転換することにより、交通事故が減少し、交通安全性が向上 ③救急医療活動の支援 ・第二次救急医療施設（鹿屋医療センター）への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上 ④生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）						
関係する地方公共団体等の意見 鹿屋市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される大隅総合開発期成会（会長：鹿屋市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成29年8月）						
県の意見 ： 「対応方針（原案）」案の「継続」については、異存ありません。 国道220号は、大隅地域の幹線道路であり、農畜産業など地域産業の更なる活性化や観光の振興等、地域の発展に寄与する重要な道路と認識しています。 本事業により、円滑な走行性の確保、交通安全性の向上等が図られることから、事業が着実に実施できるよう、所要の予算の確保をお願いします。						
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業継続。						

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は鹿児島県及び九州全体よりも多い。国道220号現道の交通量は減少傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成1年度に事業化、用地進捗率94%、事業進捗率79%（平成29年度3月末時点）
平成19年度：花岡町交差点～まさかり交差点間 延長3.9km（2/2）部分開通
平成22年度：古里町交差点～花岡町交差点間 延長1.3km（2/2）部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※1 前回評価結果を用いて記載したもの。